

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	大倉工業株式会社
【英訳名】	Okura Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 神田 進
【本店の所在の場所】	香川県丸亀市中津町1515番地
【電話番号】	丸亀0877(56)1111番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 コーポレートセンター担当 田中 祥友
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋3丁目13番2号
【電話番号】	東京03(6912)5041番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 大澤 龍太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 大倉工業株式会社 東京支店 （東京都豊島区東池袋3丁目13番2号） 大倉工業株式会社 大阪支店 （大阪市西区西本町1丁目3番10号） 大倉工業株式会社 名古屋支店 （名古屋市北区浪打町1丁目36番地）

1 【提出理由】

当社は、2020年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金55円

総額655,337,980円

ロ 効力発生日

2020年3月27日

第2号議案 定款一部変更の件

- ① 当社事業の現状に即し、事業領域の明確化及びステークホルダーからの多様化する要望に対応するため、所要の変更を行うものであります。
- ② 取締役の役割と執行役員の役割を明確にし、経営の実効性と効率性を高めることを目的に役付取締役を廃止するため、所要の変更を行うものであります。
- ③ 役付取締役を廃止するため、あらかじめ取締役会で定めた代表取締役が株主総会及び取締役会の招集権者及び議長にあたるよう、所要の変更を行うものであります。
- ④ 役員報酬制度見直しの一環として、所要の変更を行うものであります。
- ⑤ 上記の変更に伴う条数の変更のほか、一部字句の修正を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

高濱和則、神田進、田中祥友、上原英幹、山田和裕、植田智生の6名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

櫻井茂樹、馬場俊夫、北田隆、堀内真二の4名を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式付与のための報酬を支給すること及び譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を、年額5千万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案	96,812	4,115	0	(注) 1	可決 94.81
第2号議案	100,831	96	0	(注) 2	可決 98.75
第3号議案					
高濱 和則	98,064	2,863	0	(注) 3	可決 96.04
神田 進	98,405	2,522	0		可決 96.37
田中 祥友	98,946	1,981	0		可決 96.90
上原 英幹	98,946	1,981	0		可決 96.90
山田 和裕	98,946	1,981	0		可決 96.90
植田 智生	98,946	1,981	0		可決 96.90
第4号議案					
櫻井 茂樹	91,123	9,804	0	(注) 3	可決 89.24
馬場 俊夫	97,748	3,179	0		可決 95.73
北田 隆	90,075	10,852	0		可決 88.22
堀内 真二	78,304	22,623	0		可決 76.69
第5号議案	100,390	537	0	(注) 1	可決 98.32

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。